

令和7年度給与改定（第5回）団体交渉

① 日 時 令和7年11月20日（木）23時54分～23時58分

② 場 所 東京区政会館20階203会議室

③ 出席者

（当局）寺田副区長会会長（新宿）、川野副区長会副会長（大田）、
佐藤副区長会副会長（文京）、大澤副区長（港）、中嶋副区長（北）、
荒牧副区長（目黒）、宮下副区長（練馬）、岸川副区長（墨田）、
入澤副管理者、小林人事企画部長、藤永調査課長、新井勤労課長、
榊労務・制度改革担当課長

（清掃労組）多田中央執行委員長、坂部副中央執行委員長、渡辺副中央執行委員長、
渡辺書記長、萩原書記次長、徳山常任中央執行委員、松澤常任中央執行委員、
高橋常任中央執行委員、佐藤常任中央執行委員、西大條常任中央執行委員、
水落常任中央執行委員

④ 発言要旨

〈清掃労組〉

皆さん方から示された改定業務職給料表は、昨年の最低改定額を大幅に上回り、課題としていた中高年齢層の賃金水準の引上げは実現したものの、物価高騰を上回る引上げには至りませんでした。

しかし、昨年の賃金確定交渉以降、清掃職員の人材確保の観点から、意見交換の場などを積極的に活用し、精力的に議論を重ねた結果、本日、任用制度の見直しを始め、新たな業務職給料表の実現など、人事・給与制度の抜本的改善について、一定の結論を得ることができました。

私どもは、本年度の賃金改定で、全ての課題が解決されたものとは考えておりません。引き続き、次年度以降も、我われの要求に対し、真摯に対応し、丁寧な協議を要請いたします。

〈当局〉

私どももいたしましても、引き続き、皆さんと丁寧に協議してまいりたいと考えております。

〈清掃労組〉

特別区の清掃事業における、更なる人材確保を推進するため、改めて、精力的な協議をお願いするとともに、先ほど皆さん方から示された、本年度の賃金改定を始めとする諸課題に関する最終判断と提案を受け入れることとします。

〈当局〉

妥結のご回答をいただき、ありがとうございます。